

浜田市指定ごみ袋の梱包に係る形状変更について

令和 5 年度以降に作製する浜田市指定ごみ袋について、梱包形状を次のとおり変更します。

なお、ごみ袋本体の形状等については、変更ありませんので、現在のごみ袋は、引き続き使用可能です。

1 変更内容

令和 4 年度	令和 5 年度以降
ロール型	平置き型

(イメージ)



※変わらない内容

- ア ごみ袋本体の形状
- イ 1 梱包あたりの枚数及び価格

2 変更理由

- (1) 国内でロール型ごみ袋を作製できる業者が少なくなったこと。
- (2) (1)に伴い、価格競争が働かないこと、及びごみ袋を安定的に確保することが困難になったこと。

3 変更時期

- (1) 令和 5 年度作製分より形状を変更し、発注・作製する。
- (2) 令和 5 年度からの形状変更については、広報はまだ、HAMADA ごみ分別アプリ、市ホームページ等を活用し周知を行う。

※指定ごみ袋等取扱店へは環境課から周知済。